

平成 26 年度 病虫害発生予察注意報第 2 号

平成 26 年 7 月 3 日
静岡県病虫害防除所長

病虫害名：斑点米カメムシ類（アカスジカスミカメ、アカヒゲホソミドリカスミカメ等）

対象作物：水稲

1 注意報の内容

- (1) 発生が予想される地域：県内全域（田方平坦地、東部高冷地を除く）
- (2) 被害が予想される時期：7 月～9 月
- (3) 発生程度：多
- (4) 防除時期：畦畔の除草

出穂 10 日前までに除草を終了する
早期栽培では 7 月上旬まで
普通期栽培では 8 月上旬まで

薬剤散布

出穂期～乳熟期
早期栽培では 7 月中旬～8 月上旬
普通期栽培では 8 月中旬～9 月上旬

2 注意報発表の根拠

- (1) 6 月中下旬に行った水田の周辺雑草のすくい取り調査（捕虫網 30 回振り）では、76%の調査ほ場から斑点米カメムシ類が捕獲され、捕獲数は 37.1 頭と非常に多かった（表 1）。また、中遠・西部地域の一部のほ場では、捕獲数が 100 頭を超える発生量であった。ただし、田方平坦地、東部高冷地では他の地域に比べて捕獲数は少なかった。
- (2) すくい取り調査で捕獲された斑点米カメムシ類のうち、アカスジカスミカメ（図 1）が全捕獲数の 84.6%、アカヒゲホソミドリカスミカメが同 12.4%を占めた。その他、ホソハリカメムシ、ミナミアオカメムシ、シラホシカメムシ、トゲシラホシカメムシなどが捕獲された。
- (3) 県内 4ヶ所に設置している予察灯では、アカスジカスミカメとアカヒゲホソミドリカスミカメの誘殺数は平年より多く推移している。
- (4) 7 月の気温は平年並と予想され（平成 26 年 6 月 26 日付名古屋地方気象台発表）、斑点米カメムシ類の増殖、水田への侵入に好適な気象条件が続く。
- (5) 斑点米カメムシ類は水稲の出穂以降に水田内に侵入し、籾を吸汁加害し、産卵・増殖を行う。加害された籾は斑点米（図 2）となり、玄米の品質低下を招く。

3 防除方法

- (1) 斑点米カメムシ類の発生源となるイネ科雑草を地域全体で一斉に除草する。アカスジカスミカメはカヤツリグサ科雑草にも寄生するので、

カヤツリグサ科雑草も除草する。ただし、水稻の出穂間際の除草は斑点米カメムシ類の本田への侵入を助長するため、出穂 10 日前までに除草を終了する。

- (2) 出穂以降は水田内の斑点米カメムシ類の発生に注意し（特に水田内の畦畔に近い部分を観察すると良い）、確認された場合は薬剤防除を実施する。特に出穂が周辺より早い水田は斑点米カメムシ類が集中するため注意を要する。
- (3) 茎葉散布剤は、穂揃期（成虫侵入期）とその7～10日後（幼虫ふ化期）の2回散布を行うと効果が高い。粒剤は出穂期に散布する。なお、薬剤については「静岡県農薬安全使用指針・農作物病虫害防除基準」（<http://www.s-boujo.jp/>）を参照するほか、使用前には各薬剤のラベルで使用基準を必ず確認する。
- (4) 農薬散布にあたっては、周辺作物や住宅地等への飛散防止に努める。また、ミツバチを放飼している地域で薬剤散布を行う場合は、養蜂業者と連携をとり、危害防止に努める。
- (5) 今後の発生推移は、予察灯への誘殺消長が参考になる。誘殺情報は病虫害防除所ホームページ（<http://www.agri-exp.pref.shizuoka.jp/boujo/boujo.html>）で提供している。
- (6) 不明な点は、病虫害防除所、農林事務所、農協等に問い合わせる。

表1 6月の畦畔・雑草地における斑点米カメムシ類のすくい取り調査結果

項目	田方 平坦地	東部 高冷地	志太 榛原	中遠・西部		県平均
				普通期	早期	
捕獲頭数(頭/30回振)	1.5 (7.1)	1.1 (0.5)	19.0 (21.3)	85.3 (18.7)	78.7 (21.9)	37.1 (13.8)
捕獲地点率(%)	50 (49)	40 (16)	90 (77)	100 (79)	100 (84)	76 (63)

注) 表中のカッコ内の数字は、7月のすくい取り調査の平年値を示す。(参考値)

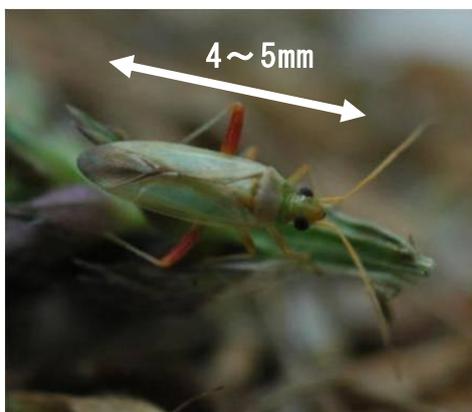


図1 アカスジカスミカメ(成虫)



図2 斑点米カメムシ類に加害された玄米

問い合わせ先：静岡県病虫害防除所 (TEL: 0538-36-1543)